

令和 7 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

目 次

令和 7 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況・・・・・・・・・・	1
・参考資料 1 令和 7 年度 健全化判断比率の状況・・・・・・・・・・	2
・参考資料 2 自治体財政健全化法 指標（数値基準）と対象範囲・・・・・・・・	3

令和7年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

(単位: %)				(参考)
健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	丸亀市	令和6年度
○実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	11.89	20.0	— (-4.00)※	— (-2.31)※
○連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の比率	16.89	30.0	— (-178.95)※	— (-177.40)※
○実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	11.5	11.0
○将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		65.5	1.1

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、また将来負担額がない場合、「実質赤字比率(%)」、「連結実質赤字比率(%)」、「将来負担比率(%)」は負の値で表示されます。

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

(単位: %)		
公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	丸亀市
モーターボート競走事業会計	0.0	—
下水道事業会計	20.0	—

参考資料 1

令和7年度	比率 の 状 況 (%)	実 質 赤 字 比 率	—
丸亀市 健全化判断比率の状況		連 結 実 質 赤 字 比 率	—
		実 質 公 債 費 比 率	11.5
		将 来 負 担 比 率	65.5

1. 実質赤字比率		
区 分	決算額（単位：千円、％）	
歳入歳出差引額	【A】	2,373,642
翌年度に繰り越すべき財源	【B】	1,239,413
実質収支額【A】－【B】	【C】	1,134,229
標準財政規模	【D】	28,331,651
実質赤字比率【C】／【D】×100		△ 4.00

2. 連結実質赤字比率			5. 資金不足 比率		
区 分		決算額（単位：千円）			
実質収支	一般会計	①	1,134,229		
資金余剰額	法適用	モーターボート競走事業会計	②	47,577,917	—
		下水道事業会計	③	1,052,210	—
実質収支	その他特別会計	国民健康保険特別会計	④	669,173	
		国民健康保険診療所特別会計	⑤	0	
		駐車場特別会計	⑥	12,019	
		後期高齢者医療特別会計	⑦	2,083	
		介護保険特別会計	⑧	254,098	
		介護保険サービス事業特別会計	⑨	0	
①～⑨合計額		【A】	50,701,729		
標準財政規模		【B】	28,331,651		
連結実質赤字比率【A】／【B】×100			△ 178.95		

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

3. 実質公債費比率			
区 分		決算額（単位：千円）	左の内訳（単位：千円）
分子	元利償還金の額（繰上償還額等を除く） ①	5,868,054	④の内訳 決算額
	積立不足額を考慮して算定した額 ②	0	下水道事業会計 878,737
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの ③	0	診療所特別会計 12,184
	公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金 ④	890,921	
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 ⑤	49,896	⑤の内訳 決算額
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの ⑥	0	中讃広域行政事務組合 44,414
	一時借入金の利子 ⑦	11	香川県広域水道企業団 5,482
	特定財源の額 ⑧	206,228	
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 ⑨	470,898	⑧の内訳 決算額
	災害復旧費等に係る基準財政需要額 ⑩	3,187,350	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 13,332
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金 ⑪	1,905	市営住宅賃貸料 0
分母	小計（①～⑦）－（⑧～⑪）	【A】	2,942,501
	標準財政規模 ⑫	28,331,651	その他 192,896
	⑨～⑪の合計額 ⑬	3,660,153	
	小計 ⑫－⑬	【B】	24,671,498
実質公債費比率（単年度）【A】／【B】×100		11.92672	実質公債費比率（3か年平均） 11.5

4. 将来負担比率			
区 分		決算額（単位：千円）	左の内訳（単位：千円）
将来負担額	令和7年度末一般会計等の地方債現在高 ①	62,974,800	②の内訳 決算額
	債務負担行為に基づく支出予定額 ②	379,185	土地開発公社所有地買戻し 379,185
	一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額 ③	12,730,756	③の内訳 決算額
	組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額 ④	159,616	下水道事業会計 12,658,794
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額 ⑤	6,623,417	診療所特別会計 71,962
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額 ⑥	0	
	連結実質赤字額 ⑦	0	④の内訳 決算額
	組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額 ⑧	0	中讃広域行政事務組合 104,342
	令和7年度末充当可能基金現在高 ⑨	24,302,792	香川県広域水道企業団中讃ブロックセンター施設整備負担金 55,274
	充当可能な特定の歳入見込額 ⑩	997,771	
	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 ⑪	41,399,287	⑩の内訳 決算額
将来負担比率	小計 将来負担額（①～⑧）－（⑨～⑪）	【A】	16,167,924
	標準財政規模 ⑫	28,331,651	消防通信指令システム改修費負担金 13,975
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 ⑬	470,898	香川県広域水道企業団中讃ブロックセンター施設整備負担金 70,434
	災害復旧費等に係る基準財政需要額 ⑭	3,187,350	消防救急デジタル無線整備費負担金 1,889
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金 ⑮	1,905	土地開発公社に対する貸付金償還金 229,592
			地域総合整備資金貸付金返還金 153,338
	小計 標準財政規模⑫－算入公債費等（⑬～⑮）	【B】	24,671,498
	将来負担比率【A】／【B】×100		65.5

自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)			20%	30%	35%		
早期健全化基準			11.89%	16.89%	25.0%	350.0%	0.0%
丸亀市			—	—	11.5%	65.5%	—
地方自治体	一般会計	①普通会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	※公営企業会計ごとに算定
	特別会計						
		②公営事業会計					
	うち						
	③公営企業会計					資金不足比率	
④一部事務組合・広域連合							
⑤地方公社・第三セクター							

①普通会計	一般会計
②公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、 駐車場特別会計、後期高齢者医療特別会計、 介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
③公営企業会計	モーターボート競走事業会計、下水道事業会計
④一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合、 まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合、 香川県広域水道企業団
⑤地方公社	丸亀市土地開発公社
⑤第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市スポーツ協会、ミモカ美術振興財団、 香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン